

値は、4,838人であり、基準となる4,000人を超え、直近6月において増加傾向にある。また、本地域の常用有効求人倍率(以下「有効求人倍率」という。)の最近5年間における月平均値は、0.29倍と同期間における全国の月平均値0.49倍以下となっているが、直近6月間においてさらに厳しさを増している(表1・2参照)。

本地域には公共職業安定所(出張所を含む。)が3所あるが、宇城公共職業安定所0.29倍、天草公共職業安定所0.31倍、天草公共職業安定所牛深出張所0.19倍といずれも同期間における県の月平均値0.38倍を下回り、安定した職に就くことが非常に困難な地域であるといえる。

ハ 地域の事業所の状況

本地域の事業所数は、平成8年において14,768事業所であったが、平成11年までの開業率は3.2%に対し、廃業率は4.3%と廃業率が開業率を上回っており、平成11年において14,306事業所に減少した(表3参照)。

2 宇城天草地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

平成10、11年度の景気の低迷により、平成8年度における有効求人倍率の月平均値0.40倍が、平成11年度には0.21倍までに落ち込んだ。平成12年度は若干持ち直したものの、ここきて再び厳しさが増してきた。これは、有効求職者が平成8年度の月平均値4,327人から直近6月において月平均値で5,623人まで増加したこと、本地域の常用有効求人件数が平成8年度の月平均値1,741件から直近6月において月平均値で1,201件まで減少したことによる。(表1・2参照)

有効求職者の年齢別内訳を平成12年度の実績でみると、45歳以上の有効求職者が46%を占め、その有効求人倍率は0.09倍と非常に厳しい状況となっている。

また、上記1ハで述べたとおり、事業所数が減少傾向にあり、新たな雇用機会の創出も低調な地域であるといえる。

平成12年の労働力人口は、第1次産業が16.9%、第2次産業が25.6%、第3次産業が57.5%となっている。産業分類別にみると、サービス業27.0%(県計28.6%)、卸売・小売業・飲食店18.6%(県計21.2%)、農業12.5%(県計11.0%)、製造業13.2%(県計14.0%)の順となっているほか、漁業4.3%(県計1.0%)となっている。他の地域に比較すると農業及び漁業のウエイトが高くなっている。

3 宇城天草地域の地域雇用開発の目標に関する事項

本地域の経済は低迷気味であり、有効求人倍率が示すとおり、雇用の場が少ない地域である。このため、一部の地域を除き、若者の流出による過疎化・高齢化が進行している。

しかし、本地域には恵まれた観光資源、天草空港、九州縦貫自動車道松橋インター等を有し、さらに熊本天草幹線道路等の整備が進められている。

そこで、本地域において、本県の長期計画である熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」を踏まえ、地域内の産業集積を生かした新産業の創出や、自然、歴史・文化遺産等を生かし

た観光産業等の振興策との連携を図りながら、以下のような手法による雇用開発をめざす。

(1) 産業の創出等による雇用の拡大

新産業の創出は、将来にわたって雇用が見込まれることから、個人の創業や企業の新分野進出を促進するとともに、「新製造技術関連」「情報通信関連」「環境関連」「バイオテクノロジー関連」「医療・福祉関連」といった本県にとって成長の可能性が高く、新たな産業としての集積をめざす分野である「重点5分野」を中心に、本地域の特徴を踏まえた戦略的な企業誘致に取り組み、地域内の開業率が地域内の廃業率を上回ることを目標とする。

また、東京、大阪、名古屋及び熊本人材銀行に配置しているUターンアドバイザーや(財)熊本県雇用環境整備協会等との連携により、U・Iターンを促進し、地域内企業が必要とする高度技術者や創業等に伴う人材を計画期間内に60名程度確保する。

(2) 労働者の雇イアビリティ(就業能力)の向上支援

「県立技術短期大学校」や「県立高等技術訓練校」などの公共職業能力開発施設においては、技術革新や産業構造の変化に対応するため、地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズをきめ細かく把握しつつ、公共職業訓練の効果的な実施を図る。また、在職者訓練についても、地域の特色・地域企業のニーズ等を反映させて内容の充実に努める。さらに、離転職者については、雇用・能力開発機構と連携を図り、現場実習を中心とした事業主団体等への委託訓練などを充実させ、より円滑な就業が可能となるための職業訓練を実施する。

(3) 雇用への波及効果に着目した観光産業の振興

観光産業は、多くの雇用を生み出す分野であることから、県内の観光宿泊客数を現状の7,024千人(平成10年度)から平成22年度に800万人程度まで増加させることを目標としている。本地域内においては、地域内のすぐれた自然、歴史、文化等の豊富な観光資源を生かし、また、農林水産業と観光産業との連携体制により、雇用への波及効果に着目した観光産業の振興を図る。

なお、計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から平成19年3月末日までとする。

4 宇城天草地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進に資する基盤整備に関する措置

地域内の中央部を縦断する熊本天草幹線道路等の整備を促進するほか、県総合計画を地域の視点から具体化、重点化を図るための地域計画において、次のような地域雇用開発の促進に資する施策を展開することとしている。

宇城地域においては、九州縦貫自動車道松橋インター、三角港等の交通インフラを生かし、卸・小売業や運送業など流通産業の誘致を促進する。また、技術や新製品開発のための異業種間の交流組織を構築し、地場企業の育成を推進するとともに、中心市街地活性化や街づくりの取組みを支援する。さらに、国道218号線を軸とした広域的な観光ルート開発や観光・物流拠点としての三角港整備を推進する。

天草地域においては、一次産業と連携を図るとともにクリシタンの歴史など天草の地域資源を